

大学番号 54

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数

【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	213 (1)
生体分子工学課程	222 (5)
高分子機能工学課程	235 (2)
物質工学課程	314 (13)
電子システム工学課程	289 (6)
情報工学課程	284 (5)
機械システム工学課程	397 (6)
デザイン経営工学課程	191 (4)
造形工学課程	577 (8)
先端科学技術課程	191
合 計	2,913 (50)

研 究 科	
工芸科学研究科（博士前期）	
応用生物学専攻	86 (3)
生体分子工学専攻	60 (4)
高分子機能工学専攻	73 (1)
物質工学専攻	112 (4)
電子システム工学専攻	82 (4)
情報工学専攻	93 (4)
機械システム工学専攻	115 (4)
デザイン経営工学専攻	40 (1)
造形工学専攻	62 (5)
デザイン科学専攻	42 (7)
建築設計学専攻	51 (2)

先端ファイブ科学専攻	70 (8)
バイオベースマテリアル学専攻	47 (3)
工芸科学研究科（博士後期）	
生命物質科学専攻	45 (8)
設計工学専攻	36 (6)
造形科学専攻	48 (15)
先端ファイブ科学専攻	43 (11)
バイオベースマテリアル学専攻	4 (1)
合 計	1,109 (91)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							123	123
工芸科学研究科		124	102	1	51	1		279
その他		14	8		2		26	50
合 計	1	138	110	1	53	1	149	453

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織は更に充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部にデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン

い実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

(前文) 大学の基本的な目標

経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織の更なる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にして更に遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導を更に豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いようとする研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学では更に、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優し

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー
本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切に科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて
20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあう総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

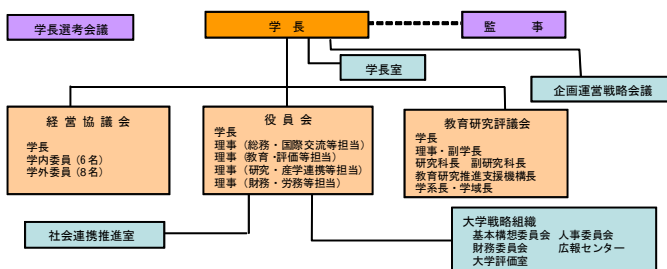
3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい
第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

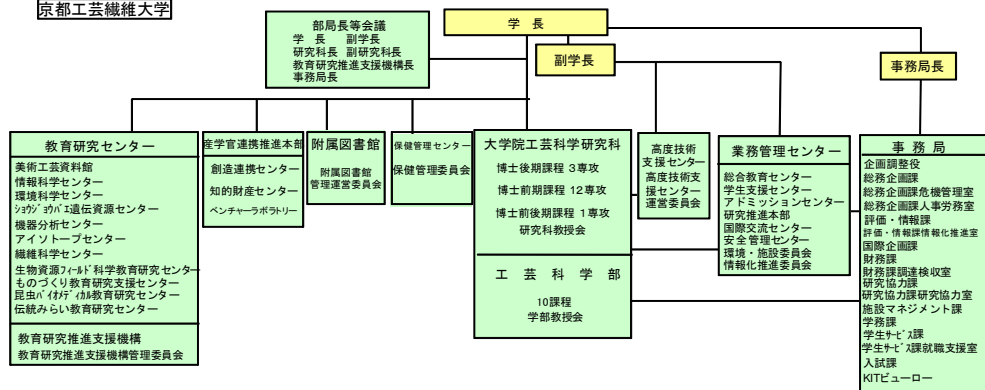
(3) 大学の機構図
(P 3～P 5 参照)。

管理運営組織図(平成23年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学

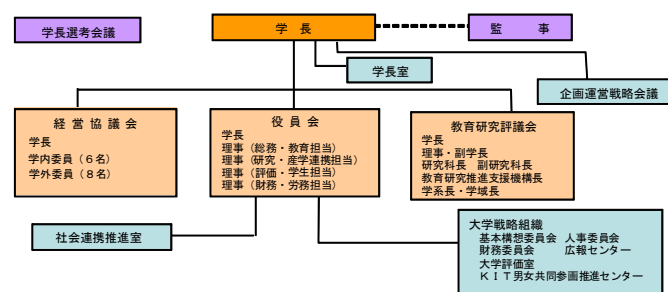


京都工芸繊維大学

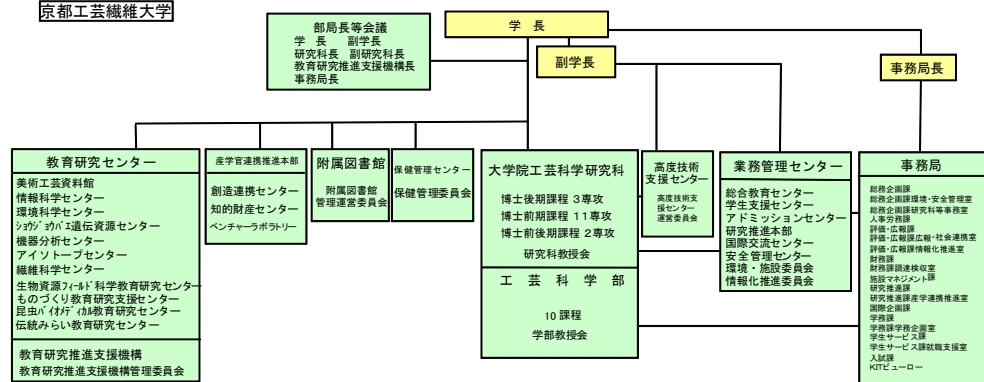


管理運営組織図(平成24年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



平成23年度

◆教育組織

学域	工 芸 科 学 部	大学院工芸科学研究科	
		博 士 前 期 課 程	博 士 後 期 課 程
生命物質科学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学課程	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学課程	高分子機能工学専攻	
	物質工学課程	物質工学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	設計工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	
	機械システム工学課程	機械システム工学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
造形科学域	造形工学課程	造形工学専攻	造形科学専攻
		デザイン科学専攻	
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)

◆教員組織

大学院工芸科学研究科	生命物質科学系	応用生物学部門
		生体分子工学部門
		高分子機能工学部門
		物質工学部門
		バイオベースマテリアル学部門
	設計工学系	電子システム工学部門
		情報工学部門
		機械システム工学部門
	デザイン経営工学部門	
	先端ファイブロ科学部門	
造形科学系	デザイン学部門	
	建築造形学部門	
基盤科学系	言語・文化部門	
	数理・自然部門	

◆教育研究センター

教育研究推進支援機構	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	ショウジョウバエ遺伝資源センター
	機器分析センター
	アイソトープセンター
	繊維科学センター
	生物資源フィールド科学教育研究センター
	ものづくり教育研究支援センター
	昆虫バイオメディカル教育研究センター
	伝統みらい教育研究センター
産学官連携推進本部	
創造連携センター	
知的財産センター	
ベンチャーラボラトリー	
保健管理センター	

◆附属図書館

附 属 図 書 館

◆業務管理センター

総合教育センター	文化遺産教育研究センター	
学生支援センター		
アドミッションセンター		
研究推進本部	総合プロセス研究センター	
国際交流センター		
安全管理センター		
環境・施設委員会		
情報化推進委員会		
		ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター
		長もちの科学研究センター
	未利用資源有効活用研究センター	
	新世代ワークプレイス研究センター	

平成24年度

◆教育組織

学域	工 芸 科 学 部	大学院工芸科学研究科	
		博 士 前 期 課 程	博 士 後 期 課 程
生命物質科学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学課程	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学課程	高分子機能工学専攻	
	物質工学課程	物質工学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	設計工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	
	機械システム工学課程	機械システム工学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
造形科学域	造形工学課程	造形工学専攻	造形科学専攻
		デザイン科学専攻	
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)

◆教員組織

大学院工芸科学研究科	生命物質科学系	応用生物学部門
		生体分子工学部門
		高分子機能工学部門
		物質工学部門
		バイオベースマテリアル学部門
	設計工学系	電子システム工学部門
		情報工学部門
		機械システム工学部門
	デザイン経営工学部門	
	先端ファイブロ科学部門	
造形科学系	デザイン学部門	
	建築造形学部門	
基盤科学系	言語・文化部門	
	数理・自然部門	

◆教育研究センター

教育研究推進支援機構	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	ショウジョウバエ遺伝資源センター
	機器分析センター
	アイソトープセンター
	繊維科学センター
	生物資源フィールド科学教育研究センター
	ものづくり教育研究支援センター
	昆虫バイオメディカル教育研究センター
	伝統みらい教育研究センター
産学官連携推進本部	
創造連携センター	
知的財産センター	
ベンチャーラボラトリー	
保健管理センター	

◆附属図書館

附 属 図 書 館

◆業務管理センター

総合教育センター	文化遺産教育研究センター	
学生支援センター		
アドミッションセンター		
研究推進本部	総合プロセス研究センター	
国際交流センター		
安全管理センター		
環境・施設委員会		
情報化推進委員会		
		ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター
		長もちの科学研究センター
	未利用資源有効活用研究センター	
	新世代ワークプレイス研究センター	

平成23年度

事務局	企画調整役	総務企画課	主査(秘書担当)
			主査(総務法規担当)
			主査(研究科担当)
			総務企画係
			法規係
			研究科事務係
		危機管理室	主査(人事企画担当)
		人事労務室	人事係
			職員係
			給与共済係
			主査(学術情報担当)
			評価係
			広報係
			文書担当係
			学術情報係
			資料館事業係
			主査(情報管理担当)
	情報企画係		
	主査(交流企画担当)		
	国際第一係		
	国際第二係		
	主査(総務予算担当)		
	総務係		
	予算係		
	財務係		
	出納係		
	経理係		
	調達第一係		
	調達第二係		
	検収係		
	主査(研究推進担当)		
	総務係		
	産学連携係		
	研究協力係		
	知的財産係		
	主査(企画・建築担当)		
	主査(設備・環境保全担当)		
	企画係		
	営繕係		
	設備係		
	環境保全係		
	主査(教育企画担当)		
	主査(教育課程担当)		
	学務企画係		
	学務調査係		
	学務第一係		
	学務第二係		
	主査(学生支援担当)		
	学生生活係		
	奨学支援係		
	就職支援係		
	主査(入試企画担当)		
	入試第一係		
	入試第二係		
	入試第三係		
	KITビューロー		

平成24年度

事務局	企画調整役	総務企画課	副課長
			秘書係
			総務企画係
			法規係
			環境・安全管理室
			研究科等事務室
		人事労務課	副課長
			人事係
			給与共済係
			職員係
			KITビューロー
			副課長
			評価係
			学術情報係
			資料館事業係
			広報・社会連携係
			情報企画係
	副課長		
	総務係		
	予算係		
	財務課		
	調達検収室		
	経理係		
	出納係		
	検収係		
	副課長(施設企画・建築担当)		
	副課長(機械・電気等担当)		
	施設企画係		
	建築係		
	設備係		
	副課長		
	総務係		
	研究協力係		
	産学連携係		
	知的財産係		
	副課長		
	国際企画課		
	国際交流係		
	留学生係		
	副課長		
	学務課		
	学部教務係		
	大学院教務係		
	学務企画係		
	学務調査係		
	副課長		
	学生サービス課		
	学生生活係		
	奨学支援係		
	就職支援係		
	副課長		
	入試課		
	学部入試係		
	大学院入試係		

○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。特に平成24年度においては、文部科学省の「大学改革実行プラン」で示された大学のCOO機能強化やグローバル化の推進等について重点的に取り組んだ。

また、公立大学との教養教育の共同化に向けた整備や総合的な支援システムとしてのポートフォリオ構築の推進、アクティブラーニング活動への支援など、教育・学生支援事業の強化を図った。

更に、近隣公私立大学との連携による教育研究拠点形成のための取組、インセンティブ制度をはじめとする総合的な研究支援の充実や、若手研究者や女性研究者支援策等の研究活動の推進にも取り組んだ。

その他、業務運営については、「大学改革実行プラン」を踏まえた教育研究組織の再編計画を策定するとともに、本学の将来ビジョン策定に向けて地元自治体や経済団体等から意見を聴取するための「将来ビジョン懇話会」を設けて議論を深めたほか、男女共同参画の発展的展開、一般管理費の削減など、引き続き組織運営の改善を進めた。更に、東日本大震災復興支援に関わる活動にも取り組んだ。

以上を踏まえ、平成24年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○教育経費の安定的確保

基盤教育経費は、昨年度同様の単価水準を堅持し確実に措置するとともに、学生教育に関して、安定的・継続的に教育活動を実施し、その成果や進捗状況が費用対効果の観点から明らかとなるよう、単年度予算では対応が困難である教育研究設備・保守等に充てることを主たる目的とし、業務達成基準を活用した、中期的計画に基づく複数年予算を新たに計上した。

高度人材育成推進経費 1億2,529万円

○教育の質保証を担う「KITスタンダード」事業の推進

平成21年度に開始した標記事業について、引き続き関連するセミナーの開講や自習環境の整備、検定試験による単位認定などを進めたほか、平成23年度に実施した中間総括の結果を公表したうえで、明らかになった課題の改善に取り組んだ。具体的には、本事業の狙いや仕組みについて学生がより深く理解できるよう、新生の導入科目である「KIT入門」において受講生に検定の体験受検をさせるといった取組を行った。

○教育プログラムの改善に向けた組織的な取組

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに沿った教育プログラムの改善を組織的に進めることを目的として、全学的なFD研修会を2回開催した。具体的には、JABEE認定を受けている課程での教育改善システムを参考事例として紹介した上で全課程・専攻での取組を報告、意見交換することにより、グッド・プラクティスの共有を進めた。併せて、FD活性化に向けた組織的な取組を進めるため、FD研修会において各課程・専攻におけるFDへの取組について報告し、意見交換やノウハウの共有を進めた。

○総合的な支援システムとしてのポートフォリオの構築

客観的データ等に基づく総合的な分析・検証等によりきめ細かい支援策に役立てることで学習意欲の向上に繋げるべく、平成23年度から構築を進めている総合型ポートフォリオについて、平成24年度末時点で、成績閲覧分析、課外活動状況集計・分析、就職相談分析等に係るシステムの整備を完了し、運用を開始した。

平成26年度の完成を目指し、今後進路状況分析に係るシステム等の整備を進めていく。

○学生のアクティブラーニング活動への支援

平成24年度より、新たにコンテスト参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り組むアクティブラーニングに対する学内予算による支援を実施した。その結果、全国の大学生が参加する自動車技術等の祭典であり、自動車産業等関係者から最も注目を集める学生競技大会である「全日本学生フォーミュラ大会」において、外国13チームを含む82チーム中、総合優勝という歴史的快挙を成し遂げ、目覚ましい成果を上げることができた。さらに平成25年度予算編成においては、学生のボランティア活動等サービスマーケティングなど新たな支援チャンネルの拡充を図るべく、予算枠を拡大した。

○独自の支援制度による経済的支援の充実

教育の機会均等の確保という国立大学の役割を果たすため、学生が経済的理由により修学機会を失うことのないよう経済的負担の軽減を図る観点から、平成23年度から引き続き、大学独自の授業料免除枠20,000千円を措置した。更に平成25年度予算編成においては、大学のグローバル化促進の一環として、外国人留学生特別免除枠5,000千円を新たに設けた。

(2) 研究

○研究活動活性化のためのインセンティブ制度

平成22年度創設の「研究費貸付制度」による研究支援を一層推進する観点から、学内関係部門が相互に連携して、教員へのインセンティブ付与による効果的な研究支援方策を導入している。具体的には、平成24年度より、研究基盤の強化・研究活動の活性化を目的として、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度を開始し、延べ263人に対し、総額13,953千円を研究費として追加配分し研究活動を支援した。

また、平成25年度予算編成において、研究活動の更なる活性化を図るため、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料、論文別刷の購入費用、並びに芸術作品等の発表費用を一定の条件下で支援する制度を新設した。

○若手研究者及び女性研究者に対する支援

平成24年度の科学技術振興機構「テニユアトラック普及・定着事業」及び「女性研究者研究活動支援事業」に申請し採択されたことを受けて、これらの事業実施に係る学内体制の整備や必要な制度設計を行い、必要なスタッフの雇用やセミナーの開催等、着実に事業を遂行するとともに、平成25年度におけるテニユアトラック普及・定着事業の拡充に向けた再申請準備等、更なる事業拡充に向けた検討を行った。

○若手研究者育成に係る重点的・総合的支援

次代を担う若手研究者の育成及び分野融合型研究推進の観点から、若手研究者の教育研究活動支援及び学生の研究参画をより一層支援するため、平成25年度予算編成において次のとおり重点的・総合的支援を行うこととした。

- ・博士後期課程学生指導支援
博士後期（博士）課程学生を直接指導する教員に対し、若手研究者育成に係る研究活動支援経費を、学生の現員に基づき学生一人当たり100千円を学系長に配分する。
- ・若手教員とポスドクによる共同研究プロジェクト支援
若手研究者のレベルの向上を図るとともに、自由闊達な発想から生まれる新しい知的領域・産業の萌芽創出を目指すことを目的とし、新たに若手教員とポスドクによる共同研究プロジェクトの支援を行う。
- ・学生研究プロジェクト支援
専門分野の異なる学生同士が連携協力して行う分野融合、課程・専攻横断研究の活性化を図る。

○教育研究推進事業による研究者育成支援

この事業はいわゆる学内の競争的資金として、本学の核となる研究や新しい研究の芽の発掘を促進しているが、当該事業について、平成24年度は30名の大学院博士後期課程学生及び2件の研究課題に対する支援を行った。また当該事業により過年度に支援を受けた大学院博士後期課程学生3名について、その優れた研究が認められ平成24年度において、学会や業界団体等からの賞を数多く受賞した。

○外部財団からの支援を活用した研究者育成支援

若手研究者への重点支援として実施している「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」において、平成24年度は2名に対し支援を行った。また過年度に支援を受けた報告者による成果報告会や進捗状況報告により研究実施状況を確認した。

なお当該支援を活用した研究の水準の高さが認められた事例として、平成23年度まで支援を受けていた研究者が、学会からの賞を受賞した。

○オンリーワンの研究実績を活かした研究論文における高い被引用数

本学固有の繊維に係る研究をルーツとする複合材料における研究成果として、文部科学省科学技術政策研究所が実施した「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」においてサブジェクトカテゴリ分析を行った結果、本学が、サブジェクトカテゴリMaterials Science, Compositesで世界の被引用数上位50大学にランクインした。この調査では186あるサブジェクトカテゴリについてそれぞれ論文の被引用状況を分析しているが、いずれかのカテゴリで世界の上位50位以内にランクインした日本の大学は、重複を除くと21大学しかなく、研究コミュニティにおける本学の存在感及び長きに亘って培ってきたオンリーワンの実績が明らかとなった。

○研究水準目標策定のための指標の設定

研究分野ごとに研究水準目標を設定し、その達成状況等に関する自己点検・評価及び外部有識者による検証を行うことができるよう、平成24年度においては目標策定のための指標設定を行った。具体的には大学全体としての指標を定めるとともに、本学が有する分野特性の幅広さが活かされるよう、各部門においてその特性を踏まえた指標を設定した。これにより、平成25年度において試行実施する具体的な目標設定及び評価に繋げるための準備が整った。

(3) その他（地域連携・国際化）

○京都府との地域貢献に関する協定の締結及び京都府北部自治体との連携強化

京都府が政策として掲げる「みやこ構想」の実現に向けて、本学と京都府が、相互に連携・協力を深めることにより、相互の人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業振興、文化振興、まちづくり等を通じ地域の社会の発展に資するとともに、大学における教育・研究の活性化を図るべく、京都府としては初となる個別の大学との連携・協力に係る包括協定を平成25年2月に締結した。

更に、同協定で掲げられる地域産業振興や人材育成等を推進するため、既に連携している京丹後市に加え、宮津市、福知山市、舞鶴市及び綾部市にも協力を要請し、緊密な連携の下、京都府北部における地域・産業振興等を総合的に推進すべく協議を開始した。

○京丹後市との連携による各種地域貢献活動の実施

平成17年度の包括協定締結以降、本学と京丹後市との間において、教育研究に関わる様々な事業を展開しているが、平成24年度において、小学校におけるサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業や、地域のニュービジネスを創出するためのアイデア募集を通じた産業活性化を目的とする「京丹後市起業アイデアコンペティション」、事業経営・技術相談会等の事業、Linux講習会などを展開した。

また上記以外に、伝統みらい教育研究センターが複合材料に関する国際会議（9th Canada-Japan Workshop on Composites）を本学京丹後キャンパスにおいて開催した。（参加者は日本及びカナダから計58名。会議に併せて、地元丹後ちりめん織元への学会ツアーも実施）

○小中学校や高等学校を対象とした質の高い体験学習による地域貢献

京丹後市における事業の他にも、市立高等学校におけるSSH（スーパーサイエンス・ハイスクール）事業への参画や小中学校や高等学校の児童・生徒を本学キャンパスに招いての講義や実験・実習指導、出前授業などを実施した。中でも、機械システム工学部門及びものづくり教育研究支援センターが開催したものづくり体験学習が、日本機械学会の教育賞を受賞し（全国で4件が受賞）、本学が提供する体験学習の質の高さが示された。

○京都市と連携したまちづくりプロジェクトの実施

京都市からの助成により実施したまちづくりプロジェクトにおいて、地元小学生を対象としたワークショップや調査、地域の将来ビジョンに関わる提案やそれに対する意見聴取などの取組を進めた。特に将来ビジョンに関わる提案では、本学所在地における街づくりの将来像に関する提案を、京都市都市計画局が募集した「大学生が描いた京都のまちの将来像」プランとして、一般市民の前で発表した。

○未公開特許情報の提供による地元企業との連携強化

本学事業協力会を通じて本学と関わりのある企業との連携強化策として、従来から実施していた研究会やシーズ発表会に加え、月1回の割合で未公開特許に関する情報の提供を開始した。未公開特許情報は企業にとって価値の高い情報であり、連携強化策としての質が向上された。

○ユニークな教育プログラムにおける多様な国際交流の展開

学生の国際性涵養のため、全学プログラムとして実施する海外インターンシッププログラムや短期語学プログラム等をはじめ、各専攻等においても、例

例えば次のようなユニークな教育プログラムを展開している。

・博士前期・後期5年間プログラムである「建築リソースマネジメントの人材育成教育プログラム」では、海外でのフィールドワークを積極的に展開している。文部科学省「組織的な大学院改革推進プログラム」の支援を得て開設したこのプログラムは、支援終了後も十分な学内予算措置をとることで支援期間中と同規模で継続している。このプログラムに対して、外部からその質の高さが認められ、平成24年度に日本建築学会の教育賞を受賞した(受賞したのは全国で4件)。

・修士課程学生を対象に、フランスや米国の大学との間で建築設計に関する国際交流ワークショップを展開している。このプログラムでは、双方の大学の学生が相手の都市に赴き、現地の建築物等を題材に建築課題に取り組む。フランスのワークショップには日本大使館公使が視察に訪れて本学学生の作品を見るなど、注目を浴びている。

○新たな協定締結による国際交流の拡大

教育研究活動のグローバルな展開を進めるため、平成24年度においては、新たに8つの大学と交流協定を締結、または締結が決定し、本学の大学等間国際交流協定は19カ国・地域、53大学・機関に広がった。特にオーストリア、デンマーク、ウクライナ、トルコ、ペルーの大学とは初めての協定締結となったが、ペルーの大学と大学間交流協定を締結しているのは、国立工科系単科大学では本学のみである。なお、手続き面の改善という観点から、平成25年1月、交流協定締結に係る要項を改正し、交流実績が相当程度見込めることを協定締結の条件として明記することにより協定締結要件の実質化を図るとともに、協定更新手続きについては簡素化を図ることで、質の高い国際交流を拡大していく環境を整備した。

○本学卒業生を活用した、国際交流プログラムの推進及び検証

本学国際交流の拡大やプログラムの質の向上に向けた取組として、12月にKIT Global Dayを設定し、海外で活躍する日本人卒業生や、母国において本学国際交流推進に協力いただいている外国人卒業生を招いて、国際交流に対する関心を高めるためのセミナーを開いたほか、上記卒業生を含めた外部評価委員による、海外インターンシッププログラムや短期派遣・受入プログラムに対する外部評価を実施した。セミナーでは、海外企業での就業環境や海外で活躍する日本人の様子などを伝えることで在学学生等に対して新たな視野を与えることができた。また外部評価では、グローバルな環境での経験が豊富な各委員から、プログラム実施方法や終了後のフォローアップなどに対し貴重な意見を得ることができた。

なお、外部評価実施に合わせて行った短期派遣・受入プログラムの自己点検・評価において、短期派遣プログラムに参加した学生の、海外留学に対する関心の高まりが著しいことが明らかになった(5段階での5及び4:参加前56%→参加後86%、5のみでは21%→56%)。

○地域再生・地域課題解決における教育研究事業支援

東日本大震災への復興支援等、社会や地域における諸課題等に対して、本学の教育研究活動を通じて支援を行うべく予算枠を設け、例えば、本学の建築に係る教育研究実績を活かした支援活動として、学生が実際に被災地に赴き、仮設住宅居住者と密にコミュニケーションを図りながら生活環境改善を実施した『仮設住宅の改善支援プロジェクト』など5件の被災地支援プロジェクトに対して予算措置し、前年度からの支援活動を継続した。

更に平成25年度予算編成においては、地元地域社会における諸課題に対して、

本学の教育研究活動を通じて、支援を行うための予算を拡充した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○「将来ビジョン」の検討及び「将来ビジョン懇話会」の設置

文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」や「ミッション再定義」を契機に、今後本学が目指す方向性等について、地域から期待される役割等を十分に踏まえた「将来ビジョン」として策定し、本学の「強靱化」を実現すべく、連携大学や、地元自治体・経済団体等広く外部関係者からの意見を聴取することを目的に、広く関係者からの参画を得て「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度において2回開催して意見交換を行い、その結果を教育研究組織再編をはじめとする教育研究の更なる高度化や、本学の地域中核機能(COC機能)の強化に向けた様々な施策に繋げた。

○男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

女性教員の研究活動に対する更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請し選定された。その事業の核としてKIT男女共同参画推進センターを10月に設置した。コーディネータを配置した上で、次のような事業を展開した。

- ① 出産・育児・介護等の必要から教育研究活動に対する支援が必要となる教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として大学院生等を34名雇用した。
- ② 女性教職員及び女子学生のネットワーク形成に資する場として、上記センター内に「KIT女性サロン」を設置した。
- ③ 男女共同参画に関する理念の理解や、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するため、セミナーや講演会を開催したほか、ホームページ、ニュースレター、リーフレットによる情報提供を充実し、男女共同参画への意識啓発を図った。

○財務指標等を踏まえた戦略の策定・実行

これまで、国立理工系単科大学(13大学)と比較した財務分析レポートを作成し、経営協議会に報告し、その意見を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、翌年度の予算編成に活用・反映してきたが、平成24年度においては、同列大学グループ相互比較に加えて経年比較を行い、その分析結果を、3つの方策に区分し、4つの戦略として対応方針(案)を作成し、早急に検討に着手して実行に繋げた。

1. 研究アクティビティ向上のための方策

- ① 国の研究支援事業を踏まえた対応
- ② 他大学の優れた取組(グッド・プラクティス)を踏まえた対応

2. 教育サービス・教育環境の維持・確保のための方策

- ③ 業務達成基準を適用した「教育(人材育成)事業」の実施

3. 一般管理費の更なる削減に向けた方策

- ④ 近隣大学との共同調達の実施

○一般管理費の削減及び自己収入の増加

一般管理費の削減を図るため、電子会議システムの導入によるペーパーレス化をはじめ、教職員や業者等への支払い手続を郵送から電子メール方式に変更するなど事務手続きのIT化を促進した。また、調達に係るコストを削減する観点から、近隣大学と共同調達の実施に向けた協議を開始しており、複写機の

賃貸借契約については、平成26年度より複写サービス契約を変更し、京都大学と共同調達を実施する方向で手続きを進めている。更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し稼働を開始した。これらの一般管理費の削減に向けた取組の結果、業務費に占める一般管理費割合を対前年度比で0.2%削減することができた。その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設の施設利用料金等の調査を実施した上で、可能な限り増収を図るべく料金体系を見直し規則改正を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○大学連携・地域連携を基盤としたCOC機能強化のための取組の推進

本学においては、京都府立大学や京都府立医科大学、京都薬科大学等地域の大学間連携を基盤とした戦略的・意欲的な取組を推進しているが、文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」を契機に、今後本学が目指すべき「将来ビジョン」を策定するため、学長・役員や部局長等が参画する「企画運営戦略会議」において全学的な検討を積極的に行い、大学連携・地域連携事業の更なる充実強化等今後の方向性を議論した。

更に、連携大学はもとより、京都府や京都市をはじめ、京都府北部の自治体や、工業会や商工会議所等地域の経済団体や関連企業等に、学長自らが積極的に赴いて意見交換を行うとともに、これら連携大学や自治体、経済団体等外部関係者から、本学に対する期待等意見を広く聴取すべく「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度中に2回開催し、京都府知事や京都市長、前文部科学事務次官をはじめとする多数の有識者との意見交換を行った。

その結果、既に進行中の大学間連携・地域連携事業の更なる推進をはじめとする、以下の具体的な取組に繋がっている。

なお、この取組に関しては、文部科学省より平成24年度補正予算（施設整備費補助金）として、地域の産学官連携の中核的拠点機能を担う施設である「キャリア開発リージョナルプラザ」新設に係る予算が措置されたほか、大学間連携・地域連携事業を促進するためのネットワーク・連携基盤形成に係る設備整備に係る予算も別途措置されており、今後これらを活用して一層の推進を図ることとしている。

(1) 京都府との包括協定締結や京都府北部自治体との広域連携等、COC機能強化に係る諸活動の推進

京都府との意見交換を踏まえ、京都府が政策として掲げる「みやこ構想」の実現に向けて、本学と京都府が連携・協力を深め相互的人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業振興、文化振興、まちづくり等を通じ地域社会の発展に資すべく、京都府としては初となる、個別の大学との連携・協力に係る包括協定を平成25年2月に締結するとともに、既に連携実績のある京丹後市や舞鶴工業高等専門学校をはじめ、新たに、舞鶴市、宮津市、福知山市及び綾部市とも連携・協力し、本学の「ものづくり」に関する教育研究基盤を活用した京都府北部の産業・中小企業振興・理数教育支援を推進するための協議を開始した。

加えて、京都市における文化芸術による地域活性化や伝統・先端産業の振興、教育委員会等との連携による学校教育16年を見通した体系的カリキュラムの構築、地域の産業人材の学び直しや小中高等学校での理数教育の強化など、地域における中核的拠点としてのCOC機能の強化に向けた検討を進めており、併せて、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手した。

(2) 地域の大学連携事業の更なる推進

① 3大学連携による教養教育共同化の更なる推進

京都府立医科大学及び京都府立大学との連携による教養教育共同化に関する事業が平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことから、3大学教養教育研究・推進機構、下部機構としてのリベラルアーツセンター、教育IRセンターを設置、それぞれ専任教員を配置するなど、平成26年度からの教養教育カリキュラムの共同化に向けた実施体制を整備した。リベラルアーツセンターでは、京都学を始めとするカリキュラムの検討を開始した際、国内5大学への教養教育に関する視察調査、また函館大学、松本大学などから講師を招いて公開研究会を実施した。教育IRセンターでは、大学IRコンソーシアムへの訪問調査を行うなど教育の質の保証に向けた検討を行った。

また、平成25年2月に3大学教養教育共同化フォーラム『時代が求める新たな教養教育を考える』を京都府立大学、京都府立医科大学と共催した。当日のプログラムは、昭和女子大学学長を招いた基調講演や対談を企画し、250名の参加者があった。

② 4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた取組の更なる推進

京都府立医科大学及び京都府立大学に京都薬科大学を加えた国公私4大学連携による「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の設置を契機に、異分野融合、学際領域の拡大、企業・地域との連携をコア・コンセプトに据えて、①発症・治癒機構解明、②医療計測・診断、③創薬、④健康の維持・増進（食関連）の4つの研究テーマに取り組み中で新しい学問領域を開拓・創出し、その成果を大学院教育に活用すること等により人材育成を推進しようとする運営費交付金特別経費プロジェクト「国公立大学の連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点の形成ーヘルスサイエンス京都4大学連携機構を基盤とした先駆的・革新的人材の育成ー」が採択され、初年度の平成24年度には、ヘルスサイエンス人材育成推進コーディネータの配置等の必要な実施体制の整備を行うとともに、人材育成プログラムの開発に向けた課題の選考を行い、共同研究と人材育成の一体型プロジェクト7つが活動を開始した。

(3) 本学の強み・特色を踏まえた教育研究組織の再編及びグローバル化の推進

自治体や産業界等との意見交換を踏まえ、本学の強み・特色である「建築」及び「デザイン」の2分野の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的とした、学部・大学院を通じた組織の見直し、具体的には、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の寸胴化・プロポーション改革を断行することによる6年一貫教育の実質化を行うことを決定し、平成26年度組織改組に向けた文部科学省協議等の手続きを開始した。

併せて、「建築」及び「デザイン」の2分野について、各々の分野を基盤としつつ、産学官の連携により国際舞台で活躍できる、グローバルリーダー育成を目的とする2つのリーディング大学院構想について、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手するとともに、海外連携機関との連携・ネットワーク強化によるグローバル化の促進に向けた検討・準備を進めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 <p>2) 人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 <p>3) 戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画</p>				
<p>【1】</p> <p>重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</p>	<p>【1-1】</p> <p>本学の長期ビジョンの達成及び機能別分化の促進に向け、大学を取り巻く状況などを踏まえ、教育研究組織等の見直しを検討する。</p>	IV	<p>平成24年6月に公表された大学改革実行プランを受けて実施した「ミッション再定義」に係る検討の結果、本学の強み・特色である「建築」及び「デザイン」の2分野の強化・充実を図り、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的とした学部から大学院までを通じた組織の見直しを行うこと、及び分野特性を顕著にするための生体分子工学課程の名称変更が学内承認され、文部科学省との協議を開始しており、今後、平成26年度の組織整備に向けて手続きを行う予定である。</p>	
<p>【2】</p> <p>大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。</p>	<p>【2-1】</p> <p>生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な高度な教育研究を総合的に行う博士課程を大学院工芸科学研究科に設置する。</p>	III	<p>平成24年4月、大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻の博士後期課程を設置し、入学定員6名に対し、4月に4名、10月に2名の計6名が入学した。</p>	
<p>【3】</p> <p>教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教</p>	<p>【3-1】</p> <p>創造連携センターが中心となり、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活</p>	IV	<p>京都工業会が主催する「京都産学公連携フォーラム」（11月15日）、大阪科学技術センター、日刊工業新聞社モノづくり日本会議主催の「自</p>	

<p>育研究成果の活用機能を向上させる。</p>	<p>かすため、研究成果発表会、研究会に参画するとともに、教育研究推進事業を中心とした支援により、人材育成を行う。</p>	<p>然の叡智に関する若手研究者支援事業」(11月20日)、J S Tが主催する「イノベーションフェア関西」(12月6日)等に若手研究者が参画し、成果発表を行った。 中でも、「自然の叡智に関する若手研究者支援事業」では、機械システム工学部門の准教授が特別賞を受賞するなど、本学の研究成果に対して格別の評価を得ることができた。 教育研究推進事業の若手研究者育成事業で30件を採択し、大学院博士後期課程学生への研究費支援を実施した。</p>	
<p>2) 人事制度の改善に関する計画</p>			
<p>【4】 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」「客観性」「透明性」及び「納得性」を高めるため不断の改善を進める。</p>	<p>【4-1】 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤労手当の支給に反映する。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】 新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。</p>	<p>III 平成24年度の勤労手当(6月期・12月期)及び平成25年1月1日昇給において、評価実施要領に基づき評価を実施し、成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>III 平成24年4月に、新たに評価者となった者を対象として評価者研修を実施した。また、新たに採用された教職員に対し、評価制度の説明を実施するとともに、勤労手当支給後及び昇給実施後には教職員からの意見を募集し、寄せられた意見を踏まえ、次年度の評価実施要領を策定した。</p>	
<p>【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。</p>	<p>【5-1】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。</p>	<p>III 過年度からの継続配置分とともに、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、学長裁量ポストを利用し、研究推進本部に新たに教授1名を配置した。また、平成25年2月1日付けで特任准教授1名、3月1日付けで特任教授1名をヘルスサイエンス人材育成コーディネータとして研究推進本部に採用した。更に、第2期中期目標期間中の人件費試算を引き続き精緻に行った。</p>	
<p>【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。</p>	<p>【6-1】 平成22年度に定めた女性教職員支援計画を実行する。また、同計画の充実を図る。</p>	<p>IV 平成23年3月に女性教職員支援計画として人事委員会で決定された「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行した。 これに加え女性教員への研究活動の更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に本学の申請事業が選定され、その事業の核となるK I T男女共同参画推進センターを10月に設置した。11月には、事業内容の更なる充実等を図るためセンターに専任のコーディネータを1名採用した。 補助事業の一環として、センターを中心に以下のことを実施した。 ・教育研究活動を支援する者の配置：出産・育児・介護等により教育</p>	

		<p>研究活動に支障を来し、支援を必要とする教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として、大学院生等を計34名雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内女性教職員ネットワークの構築：女性教職員及び女子学生の交流の場としてKIT男女共同参画推進センター内に「KIT女性サロン」を設置した。 ・男女共同参画への意識啓発活動：男女共同参画に関する理念の理解、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するために、学内の意識啓発活動としてキックオフセミナーを、また男女共同参画社会を実現するための教育プログラムとして、講演会「理系女子のキャリア形成を考える」を開催した。また、ホームページを開設し、ニュースレター、センター案内・両立支援相談案内のリーフレットを作成した。
	<p>【6-2】 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。</p>	<p>III ヘルスサイエンス人材育成コーディネータとして平成25年2月1日付けで特任准教授1名、3月1日付けで特任教授1名を研究推進本部に採用するなど、計10名の特任教員（うち、5名は平成24年度からの新規雇用）及び、2名の特任専門職を雇用した。</p>
<p>【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。</p> <p>【7-2】 平成23年度に実施した自己研鑽支援策について、引き続き実施する。</p> <p>【7-3】 引き続き海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。</p>	<p>III 学内研修として、新規採用職員研修等の職階別研修のほか、パソコン研修を実施した。また、国立大学協会等が実施する研修に参加した。</p> <p>III 自己研鑽支援策として以下のことを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の業務に関する知識・教養の更なる研鑽のため、放送大学の科目履修に対する補助を10名に対して実施した。 2. 本学の業務運営に関する課題について、国内外の先進事例を調査・分析し、その成果を業務運営に活用するとともに、職員の企画・提案能力の向上を目的とした「大学運営リサーチプログラム」を実施し、9テーマ、25名の事務職員を大学や学術研究機関へ派遣した。 <p>III 当該派遣事業により、平成24年3月から平成25年1月まで、2名が海外機関で研究活動に従事した。 また、平成25年3月からの派遣募集に対して1名の応募があり、審査の結果候補者として適切であると判断されたため、1年間の予定で派遣した。</p>

<p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p>				
<p>【8】 大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。</p>	<p>【8-1】 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、これまでの調査結果等を分析し、関係各課・室とともに効果的に配分を行うシステムの構築に向けて協議を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年度については、本学の機能強化や大学改革をダイナミックに推進するために、重点施策の柱立てに基づく予算の枠組みを新たに構築し、予算編成を行い、配分した。更に、平成25年度の予算編成については、各部局の事業予算の執行状況調査等のデータを基に、学長、役員等によるヒアリングを実施したうえで、運営基盤確保と戦略的事業展開の両面に配慮した編成を行った。</p>	
	<p>【8-2】 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>文部科学省科学研究費助成事業を研究代表者として3カ年連続で申請していない教員に対しては基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを、平成22年度から導入しており、平成24年度においても、これを継続することにより、貸付制度に充てる予算(4,175千円)を確保した。 また、平成24年度より、研究基盤の強化・研究活動の活性化を推進するため、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度を開始し、延べ263人に対し、総額13,953,096円を配分した。更に、平成25年度予算編成において、研究活動の更なる活性化を図るため、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度を新設することとした。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化 ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直し ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画				
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 平成23年度に外部委託を実施した図書館業務以外の業務について、更に外部委託可能な業務について見直しを実施する。	III	外部委託可能な業務について検討し、国際交流会館（まりこうじ会館）の管理業務の外部委託を平成25年度から実施することとした。	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。	III	事務マネジメントシステムのサイクルに基づき、以下のことを実施した。 1. 事務改善課題登録票の作成 2. 事務改善プログラムの策定 3. 事務改善計画書の作成 4. 事務改善プログラムの実施 5. 事務改善プログラムの進捗管理（内部監査） このプログラムの年度総括として、平成24年10月に全学事務職員を対象とした8つの分科会を開催し、平成23年度事務マネジメントシステムの登録課題の実施報告について討論を行った。11月には全体会議を開催し、優秀課題及び分科会における優秀報告者の学長表彰、並びに優秀課題の実施報告を行った。 優秀課題報告：3課 優秀発表者：8名	
2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する計画				

<p>【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。</p>	<p>【11-1】 教育研究組織や事務の効率化・合理化を踏まえた事務組織の見直しを実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年4月、外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため産学連携推進室を設置し、3大学教養教育共同化や学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の推進等学務事務の充実を目的に学務企画室を設置した。 また、7月には安全と環境が密接に関係することを踏まえ、業務一元化により多岐にわたる関連法令を遺漏なく遵守できる体制とするため、環境・安全管理室を設置した。 更には、本学の地域中核機能（COC機能）を強化するための全学組織設置の検討と併せて、事務部門のCOC機能強化についても検討を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○本学の強み・特色を踏まえた教育研究組織の再編及びグローバル化の推進

自治体や産業界等との意見交換を踏まえ、本学の強み・特色である「建築」及び「デザイン」の2分野の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的とした、学部・大学院を通じた組織の見直し、具体的には、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の寸胴化・プロポーシオン改革を断行することによる6年一貫教育の実質化を行うことを決定し、併せて、生体分子工学課程についても分野特性をより顕著に表す名称に変更することを決定した。以上のことについて、平成26年度組織改組に向けた文部科学省協議等の手続きを開始した。

併せて、「建築」及び「デザイン」の2分野について、各々の分野を基盤としつつ、産学官の連携により国際舞台で活躍できるグローバルリーダー育成を目的とする2つのリーディング大学院構想について、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手するとともに、海外連携機関との連携・ネットワーク強化によるグローバル化の促進に向けた検討・準備を進めた。

< 関連計画：【1-1】 >

○「将来ビジョン」の検討及び「将来ビジョン懇話会」の設置

文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」や「ミッション再定義」を契機に、今後本学が目指す方向性等について、地域から期待される役割等を十分に踏まえた「将来ビジョン」として策定し、本学の「強靱化」を実現すべく、連携大学や、地元自治体・経済団体等広く外部関係者からの意見を聴取することを目的に、広く関係者からの参画を得て「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度において2回開催して意見交換を行い、その結果を教育研究組織再編をはじめとする教育研究の更なる高度化や、本学の地域中核機能（COC機能）の強化に向けた様々な施策に繋げた。

< 関連計画：【11-1】 >

○男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

女性教員の研究活動に対する更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請し選定された。その事業の核としてKIT男女共同参画推進センターを10月に設置した。コーディネータを配置した上で、次のような事業を展開した。

- ① 出産・育児・介護等の必要から教育研究活動に対する支援が必要となる教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として大学院生等を34名雇用した。
- ② 女性教職員及び女子学生のネットワーク形成に資する場として、上記センター内に「KIT女性サロン」を設置した。
- ③ 男女共同参画に関する理念の理解や、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するため、セミナーや講演会を開催したほか、ホームページ、ニュースレター、リーフレットによる情報提供を充実し、男女共同参画への意識啓発を図った。

< 関連計画：【6-1】 >

○戦略的取組を進めるための事務組織の改編について

本学の戦略的取組を円滑に実行していくため、以下の事務組織改組を実施した。

1. 外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため、研究協力課を研究推進課に改組するとともに研究推進課内に産学連携推進室を設置した。
 2. 国公立3大学教養教育共同化や学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の実行に向け、取組の加速化及び事務体制の強化を図るため、学務課内に学務企画室を設置した。
 3. 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多数の課に跨っていた関連業務を一元化し、多岐にわたる関連法令を遺漏なく遵守できる体制とするため、総務企画課に環境・安全管理室を設置した。
- 更には、地域中核機能（COC機能）を強化するための全学的組織の設置の検討と併せて、事務部門のCOC機能強化についても検討を開始した。

< 関連計画：【11-1】 >

○本学の機能強化や大学改革を推進するための予算編成

本学の機能強化や大学改革推進のための、重点施策の柱立てに基づく予算編成を実施しているが、平成25年度予算においては、各部局の事業予算の執行状況調査等のデータをもとに、学長、役員等によるヒアリングを行った上で、運営基盤確保と戦略的事業展開の両面に配慮した編成を行った。

< 関連計画：【8-1】 >

○ペーパーレス会議システムによる会議開催業務の省力化及び紙使用量の削減

事務マネジメントシステムによる業務改善として、役員会、教育研究評議会、部局長等会議などにおいて、iPadを利用した「エコミーティング」システムを採り入れたことにより、会議開催のための業務を大幅に省力化したほか、紙使用量が82千枚減（事務系部局全使用枚数の約2.4%に相当）となった。

< 関連計画：【10-1】 >

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

◆学長等裁量予算、定員・人件費の設定状況

学長・副学長のリーダーシップにより、教育研究の戦略的推進を図るため学長裁量経費、副学長裁量経費を措置している。

更に、教育研究現場を直接指揮・調整する研究科長・学系長等の裁量権を強化するため、部局長等教育研究改善経費を措置している。

平成21年10月に決定した「工芸科学研究科の教員定員配置について」に基づき、平成22年度から実施している教員再配置計画を順次進めている。また、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、研究推進本部に引き続き教授を1名、創造連携センターには特任専門職（産学連携コーディネータ等）を3名配置するとともに、平成24年度には産学連携に関わる各種競争的外部資金の獲得を目的とした特任教授及び准教授を各1名研究推進本部に新たに配置した。

◆事務組織の再編・合理化、業務運営の合理化に向けた取組実績

外部委託について

平成23年4月に附属図書館の教育研究支援の高度化、利用者サービスの向上、情報環境（IT）の変化と対応の必要性から、全面業務委託を開始した。このことにより、図書の貸し出し等定型的サービスは受託業者に任せ、本学の図書館職員は学術研究との連携等に専念することが可能となり、大学図書館としての機能強化につながった。

また、委託開始後の利用者サービスという点について、図書館利用者を対象として平成24年1月にアンケート調査を行っており、図書館への総合的な満足度として、80%以上の利用者から「満足」あるいは「やや満足」の回答を得ている。更に、図書館業務以外の外部委託可能な業務についても検討を進め、平成25年度より国際交流会館（まりこうじ会館）の管理業務の外部委託を開始することとなっている。

事務組織の再編・合理化について

平成22年度においては、大学のリスク管理体制を整備するため、危機管理室を設置し、9月には、学長の特命事項に関する調査・分析及び理事が行う企画立案に関するサポート等を行うため、企画調整役、危機管理室長を秘書室に置き、充実を図った。併せて、危機管理情報が役員に速やかに伝わり、迅速な対応が可能な実効性のある危機管理体制を整備した。

また、平成23年度においては、附属図書館の外部委託実施に伴い、これまで情報環境の管理業務とともに図書館業務を担当していた情報課について評価・広報室と統合して評価・情報課（平成24年度より評価・広報課）とし、事務組織の簡素化を図った。また、事務局における教育・研究支援業務及び学生支援業務の充実並びに業務効率向上を目指すとともに、教職協働の推進に資するため、教育・研究系事務組織及び業務管理センターを対象とした、教育・研究系事務組織改革に係る調査・分析をコンサルタント会社に委託し、学内各組織への聞き取り調査を実施、結果を報告書にまとめた。この現場ヒアリングにおいて、広報の一元化の必要性ということが言われ、これを受けて、平成24年4月の事務組織改編として、一般広報業務と入試広報業務を評価・広報課に一元化することとした。更に、同時期に、外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため、産学連携推進室を設置し、学習支援システム（総合型ポートフォリオ）や3大学教養教育共同化の推進等、学務事務の充実を目的とした学務企画室を設置するとともに、7月には安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、環境・安全管理室を設置した。

事務マネジメントシステムについて

第1期中期目標期間から継続して、事務業務の効率的運用と継続的改善を目指すPDCAサイクルとして、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施している。改善実績の例としては、超過勤務手当の削減や調達における仕様及び調達方法の見直し、カラーコピーの原則禁止などによる一般管理費の抑制などがある。平成24年度においては、iPadを利用したペーパーレス会議システムの試行を開始し、紙の使用を82千枚削減し、一般管理費を203千円抑制した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

◆外部有識者の活用状況

法人理事や経営協議会、教育研究プロジェクトセンター等に外部有識者を招へいし活用すると共に、本学顧問として元文部科学省事務次官等を、また副学長補佐として元高等学校長を招へいし、法人運営や教育研究の推進等に活用している。

文部科学省が6月に提示した「ミッション再定義」に係る作業を契機に、更に、今後本学が目指す方向性等について、これまでの沿革や実績を踏まえたうえで、昨今の社会情勢や課題、地域から期待される役割等を十分に勘案しつつ、全学が一丸となって検討して「将来ビジョン」を策定し、ガバナンス等運営基盤も含めた本学の「強靱化」を実現すべく、本学経営協議会委員のみならず、地元自治体・経済団体等広く外部との意見交換を設けるべく、「将来ビジョン懇話会」を設置し、平成24年度において2回開催した。

更に、会計監査人による「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を、全教職員を対象に実施するとともに、会計監査を実施するにあたり、実効性強化を図るために、本学の会計検査人とは別の公認会計士が会計監査を行うことにより、監査の充実を図った。

◆経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会委員からの意見を踏まえた方針を毎年度作成し、本学ホームページに掲載し、学内外に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画				
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 学内関係機関と連携して、各種競争的資金の獲得意欲の向上を目的としたインセンティブ制度の実施とともに、引き続き、各種競争的資金申請にあたっての情報提供及び申請書類作成支援を実施する。	III	間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、インセンティブとして、間接経費の10%に当たる研究費を教員に配分する取組を実施した。 また、昨年度に引き続き、科学研究費助成事業に関する学内説明会を10月9日に開催した。更に、科学研究費助成事業計画調書作成の手引きの配布、アドバイザー制度の実施等により、競争的資金獲得に向けての支援を行った。	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。 【13-2】 地域産業界との連携強化のため、引き続き企業訪問を実施するとともに、産学官連携コーディネーター等が「戦略的基盤技術高度化支援事業」へのマッチング等の支援を行う。	III	創造連携センターが中心となり、包括連携企画締結企業との研究会の開催及び京都産学公連携フォーラム（京都工業会等と主催・11月15日）、事業協力会総会におけるシーズ発表会（6月12日）等を実施した。 また、10月から、月1回の会員企業への未公開特許に関する情報提供を開始した。	
		III	学長のリーダーシップにより掲げた、地域との連携を強化するという基本方針を受け、産学官連携本部として企業ニーズの掘り起こしを一層強化するという方向性を定めた上で、企業や企業支援団体を積極的に訪問・面談し、地域産業界との連携強化・推進を図った（24年度は204社）。その成果として、企業との包括協定締結に結びついた事例がある。	

			また、特任教員等が、公益財団法人京都産業21の「連携型イノベーション研究開発事業（企業連携型）」への申請に関する支援を行うなど、教員等の地域連携に対する支援を充実させている。
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
<p>【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>【14-1】 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等の開講、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について関係課とともに提供機会の拡充に向けて協議を行う。</p>	III	<p>昨年度に引き続き、地域社会のニーズを勘案した公開講座「京のサステイナブルデザイン講義」を実施するとともに、地域の企業等からの要望に応じて、新たに先端技術研修「組み込み系Linux実践技術講習会」を実施した。</p> <p>また、大学コンソーシアム京都が主催する「京カレッジ」に2科目を提供するなど、リカレント教育の機会拡大に努めた。</p> <p>更には、本学の地域中核機能（COC機能）を充実させ、地域社会のニーズに応えるため、平成25年度予算において、地域再生・地域課題解決における教育研究事業支援経費を拡大措置することとした。</p>
<p>【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。</p>	平成22年度において、実施完了のため平成24年度計画はなし。		
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画				
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。	III	国家公務員に準じた給与規則の改正として、平成24年4月に人事院勧告分を、平成24年7月に特例減額(平均△7.8%)を実施した。また、平成25年2月には退職手当規則についても国家公務員に準じて、減額改定した。	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画				
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。	IV	事務マネジメントシステムで課題登録をしていた、会議資料等に大量に使用していた紙使用量の削減のため、平成24年10月からiPadを利用したペーパーレス会議システムの試行を開始した。本システムの運用により、82千枚を削減し、一般管理費を203千円抑制したほか、教職員や業者等への支払い手続を郵送から電子メール方式に変更する	

			<p>など事務手続きのIT化を促進した。</p> <p>また、調達に係るコストを削減する観点から、近隣大学と共同調達の実施に向けた協議を開始した。</p> <p>更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し稼働を開始した。その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設の施設利用料金等の調査を実施した上で、可能な限り増収を図るべく料金体系を見直し規則改正を行った。</p>
<p>【18】</p> <p>財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【18-1】</p> <p>引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ、予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。</p>	IV	<p>平成24年10月に国立理工系単科大学（13大学）と比較した財務分析レポートを作成し、経営協議会等に報告した。</p> <p>また、財務分析レポート及び経営協議会委員の意見も踏まえて「財務指標を踏まえた対応の方向性について」を作成し、他大学との共同調達協議を開始するとともに、学内組織に対してヒアリングを行い、業務見直しによる管理的経費の削減を図るべく、平成25年度予算編成を行った。</p>
	<p>【18-2】</p> <p>引き続き、年度途中に収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。</p>	III	<p>予算執行状況のモニタリングを、11月、2月、3月に実施し、一般管理費、各事業経費、人件費等の不用見込みを早期に把握し、1月及び3月に学内補正予算として緊急に必要となった事案に対し、再配分を行った。</p>
<p>【19】</p> <p>調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【19-1】</p> <p>引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、競り下げ方式等他の調達方法についても、費用対効果やコスト削減の可能性について検証する。</p>	IV	<p>複数年契約については、清掃や複写機の賃貸借契約を引き続き実施した。リバースオークション（競り下げ方式）については、他大学（鳥取大学、山口大学、奈良女子大学）の調査を実施し、本調査内容を踏まえ、費用対効果及びコスト削減の可能性について、引き続き検討中である。</p> <p>また、共同調達に向けて近隣大学と協議を開始しており、複写機の賃貸借契約については、平成26年度より複写サービス契約を変更し、京都大学と共同調達を実施する方向で手続きを進めている。</p> <p>附属図書館委託業務契約については、費用対効果を重視するため総合評価落札方式を採用し、業務の高度化、機能性向上を図った。</p>
	<p>【19-2】</p> <p>より利便性が高い固定資産管理システムを構築すべく検討を開始する。また、新たなリサイクルシステムを試験運用を開始し、廃棄物処分費の削減を図る。</p>	IV	<p>これまで、発信機能しかなかったリユースシステムを、電子掲示板方式による利便性の高い新たなリサイクルシステムとして構築し、本格稼働を開始するとともに、引き続き、事業ごみ再資源化を積極的に図った結果、廃棄物重量約40トン削減した。</p> <p>また、調達方法の見直しによる管理的経費削減の一環として、他大</p>

		<p>学との共同調達の協議を開始するとともに、学生納付金の徴収方法の振り込みから指定口座引き落としへの変更や、業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直すなどIT化を図った。このことにより、年間3,000千円程度の削減が見込まれる。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画				
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III	学内の共同利用スペースとして、総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟についてはスペースチャージを継続している。また、このスペースチャージを平成25年1月に第1次補正予算の財源（1,812千円）として、研究環境の維持・向上を目的とした学内施設環境等整備事業に充当した。	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 京都ノートルダム女子大学など包括協定等を締結している連携大学との事業を推進するため、施設等の共同利用を行う。	IV	近隣の公私立大学と締結している施設共同利用に関する包括協定等に基づき、講義、シンポジウム等において施設等の相互利用に努めるとともに、自治体が主催する住民参加型国際シンポジウムに施設の提供したほか、平成25年度に京都府教育委員会との連携により、物理オリンピックの会場として利用されることが決まるなど、引き続き地域社会への貢献に努めた。 また、これまで複雑であった施設利用の料金体系について、施設利用規則を改正することにより明瞭な料金体系としたことで、手続きの簡素化、使用者の利便性の向上を図った。 更に、京都府と地域の活性化及び産業の振興に係る連携・協力に関する包括協定を締結し、次世代ものづくり等の共同拠点となるべく、連携することを確認した。	

<p>【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。</p>	<p>【22-1】 年度計画やマーケット環境の変化に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安定的・効率的に運用益を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、ポートフォリオのメンテナンスを行いつつ、短期資金運用を行った結果、1,164千円の運用益を得た。 その運用益を、学生の国際交流支援等に活用した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○財務指標等を踏まえた戦略の策定・実行

これまで、国立理工系単科大学（13大学）と比較した財務分析レポートを作成し、経営協議会に報告し、その意見を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、翌年度の予算編成に活用・反映してきたが、平成24年度においては、更に、同列大学グループ相互比較に加えて経年比較を行い、その分析結果を、3つの方策に区分し、4つの戦略として対応方針（案）を作成し、早急に検討に着手して実行に繋がった。

1. 研究アクティビティ向上のための方策

- ①国の研究支援事業を踏まえた対応
- ②他大学の優れた取組（グッド・プラクティス）を踏まえた対応

2. 教育サービス・教育環境の維持・確保のための方策

- ③業務達成基準を適用した「教育（人材育成）事業」の実施

3. 一般管理費の更なる削減に向けた方策

- ④近隣大学との共同調達の実施

< 関連計画：【18-1】 >

○学内プロジェクトチームによる新たな補助金の獲得

文部科学省等関係機関が実施する補助金事業への積極的な申請による外部資金獲得を促進するため、平成23年度に設置した「補助金事業申請等に係るプロジェクトチーム」により申請した平成24年度補助金事業のうち、「テニュアトラック普及・定着事業」「女性研究者研究活動支援事業」の2件が採択された。

また、平成25年度補助金事業申請に向けて、平成24年度不採択課題のブラッシュアップや新たな申請計画等、更なる検討・準備を進めた。

< 関連計画：【12-1】 >

○一般管理費の削減及び自己収入の増加

一般管理費の削減を図るため、他大学の状況を調査した結果、手数料に係る費用を一層削減すべく、学生納付金の徴収方法を振り込みから指定口座引き落としに変更するとともに、業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直すなどIT化を図った。このことにより、年間3,000千円程度の削減が見込まれる。

また、他大学との共同調達を実施するため関係機関との協議を開始した。

更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し、稼働を開始した。

その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設よりも著しく安価であった施設利用料金を適切な料金体系に見直し、増収を図るために規則改正をした。

< 関連計画：【17-1】、【19-2】 >

○地域企業ニーズ掘り起こしの強化

学長のリーダーシップにより掲げた、地域との連携を強化するという基本方針を受け、産学官連携本部として企業ニーズの掘り起こしを一層強化するという方向性を定めた上で、企業や企業支援団体を積極的に訪問・面談し、地域産業界との連携強化・推進を図った（24年度は204社）。その成果として、企業との包括協定締結に結びついた事例がある。更に、地域の公設財団法人等が実施する連携研究開発事業への申請に対して、特任教員が支援する体制を構築するなど、地域における産学官連携機能の充実を図った。

< 関連計画：【13-2】 >

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

◆経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

一般管理費の削減を図るため、IT化の促進によるコスト削減に積極的に取り組んだ。具体的には、

- ①学生納付金の徴収方法を振り込みから指定口座引き落としに変更、及び電子メールを活用した郵便通知の廃止。
- ②業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直し。
- ③電子会議システム導入によるペーパーレス化。

また、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し、稼働を開始した。契約方法によるコスト削減策として、これまで単年度契約であった、清掃業務、嵯峨団地の電力について複数年度契約を締結することによるコスト削減を図った。更に、他大学との共同調達を実施するため関係機関との協議を開始した。

自己収入の増加を図るため、美術工芸資料館における美術品貸付料を設定し、ショウジョウバエの分譲手数料を継続的に見直したほか、近隣施設よりも著しく安価であった施設利用料金を適切な料金体系に見直した。

資金運用については、大学独自のポートフォリオを構築し、安全で確実な資産運用への高度化を図ったことにより、他大学と比較しても高い運用利率を誇っており、ここで得られた運用益を、国際交流支援事業等に活用した。

◆財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

国立理工系単科大学（13大学）と比較を行った財務分析レポートを作成し、その内容を分析して経営協議会に報告し、分析結果を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、経営協議会委員からの予算執行等に係る指摘等を踏まえた対応方針を策定しており、具体的に以下の取組を行った。

- ・補助金等申請に係るプロジェクトチームの設置
- ・研究費に係るインセンティブ制度の創設
- ・業務達成基準適用事業の拡充
- ・資金運用の拡充
- ・一般管理費の削減

○随意契約の適正化の推進について

平成18年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札へ移行することとし、遅くとも平成20年度から全て一般競争入札等に移行することとしてきた。結果として、一者応札・応募となっている事例が見受けられたため、平成24年1月、更なる競争性の確保の観点から改善方策を定め、本学ホームページにおいて公表し、学内において周知徹底を図った。また、本学における契約情報の公表に関する事務取扱要領に基づき、本学ホームページにおいて本学が行った契約の情報を社会に向けて公表し、会計事務の執行状況の透明性を高めている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価体制の整備 ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映 ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDC Aサイクルを実行する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価体制の整備に関する計画				
【23】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。	【23-1】 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「各種の調査・統計等のデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。	III	大学評価に必要となる情報の組織データの収集、整理について、データの必要性及び収集活動の効率化の観点から見直しを図るべく、前年度実施した自己点検・評価でのデータ使用状況や、各種調査等で収集している情報の再利用の可能性などの観点から、収集するデータ項目の再精査及び収集方法の合理化を図った。 その上で、新たな区分による収集、整理を平成24年度より開始した。	
	【23-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。	III	年間を通して、各課室において中期目標・中期計画進捗管理システムにより年度計画の進捗状況を更新するとともに、大学評価室においてモニタリングを行い、進捗状況に問題がある場合の早期発見・解決に努めた。 また、システムの利用価値向上のため、平成24年度において次のとおりシステム改修を実施し、計画達成状況の確認に活用した。 1. ある中期計画に関わる年度計画及びその実施状況を経年で確認するための機能をシステムに追加したことにより、第2期中期目標期間開始当初からの計画達成状況について、年度を追って確認できるようにした。この機能を活用して、中期計画達成見込みを正確に把握し、必要な対応を行った。 2. システム上でのキーワード検索機能を充実させたことにより、ある特定の取組が複数の計画に関連する場合にその進捗状況を一括で把握する、複数年にわたって進めている取組の進捗状況を経年で確認する、といったことが容易に行えるようになった。	

	<p>【23-3】 前年度に実施した自己点検・評価結果について、学外有識者による外部評価を実施する。そこで明らかになった課題等に対する改善措置について検討し、対応状況を学内外に公表する。</p>	<p>IV 前年度実施した自己点検・評価結果について、国立大学副学長経験者及び現職副学長、産学連携の要職にある大学教員、評価機関の研究部門に在職した経験のある大学教員の外部有識者4名を評価委員として招き、外部評価を実施した。外部評価では、本学理事による教育・研究・業務運営について、学内関係者への公開によりプレゼンテーション及び意見交換を行ったほか、一層意義のある評価となるよう、一般教職員と評価委員の面談、学生と評価委員との面談を実施した。これらの様々なプログラムを盛り込んだことにより、より多角的な観点からの評価を得ることができ、本学の教育研究等の質向上に向け、学内の現状を幅広く捉えた課題設定を行うことができた。 当日の議論の内容について報告書としてとりまとめるとともに、議論の中で課題として指摘された事項について、大学評価室長（評価担当理事）その他各理事、工芸科学研究科長、及び関連する教育研究センター長や事務局課長が中心となって検討を進め、必要な学内連携を図りつつ、対応について大学評価室でとりまとめた。具体的には、懇談会等を通じた産業界との意見交換、学内各部門におけるFD活性化策の立案、国際化を一層進めるための関連センターの改組など、対応を進めた。また対応に関する情報は、外部評価での議論内容と併せて公表した。</p>
	<p>【23-4】 引き続き、「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行う。</p>	<p>III 今年度より「学部等固有の年度計画」においても、全学の年度計画と同様に年度途中の進捗確認を実施し、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を実施した。 また、収集した進捗状況は中期目標・中期計画進捗管理システムにて管理し、全学構成員間で情報共有を図るため、本学ホームページの学内専用ページにて公開した。 なお、学部等固有の年度計画をより実効性のあるものとするため、平成25年度計画の策定依頼においては、この制度の運用に当たり特に重視すべき点について改めて明確にした上で、その趣旨を浸透させるように配慮した。</p>
<p>2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映に関する計画</p>		
<p>【24】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。</p>	<p>【24-1】 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。</p>	<p>III 本システムを用いて、自己点検・評価や第三者評価等に活用することを目的に、教員等の教育研究業績に関する情報を継続して収集・分析した。極力最新の情報を蓄積するために、上半期、下半期それぞれ登録期限を設けて収集した。また、収集した情報の一部について、学内における研究推進のための支援事業の成果調査への利用を目的に、研究推進本部へ研究活動データの提供を行うなど、教育研究の推進上必要な情報を学内で共有・活用した。</p>

	<p>【24-2】 中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>第2期中期目標期間開始年度以降現時点までの「学部等固有の年度計画」に関する計画及び実施状況を、学内での情報共有の観点からWebシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、学内の教職員に対して公開した。</p>	
<p>【25】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。</p>	<p>【25-1】 自己点検・評価及び外部評価結果から明らかになった課題等に対する改善措置の対応状況をホームページ等により学内外に公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>前年度に実施した自己点検・評価結果及び本年度に実施した外部評価結果において明らかになった課題等に対する改善措置について、ホームページ等により学内外に公表した。 対応が進んだ例としては、近隣公立大学との連携による教養教育の共同実施に向けた体制の充実、FD活性化策の立案、懇談会等を通じた産業界との意見交換、国際化を一層進めるための関連センターの改組などが挙げられる。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 諸情報の一体的な発信
 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置 1) 諸情報の一体的な発信に関する計画				
【26】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、K I T 学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【26-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。	III	大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施し、研究成果15件を上記コレクションに登録した。	
【27】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。	【27-1】 引き続き、正確で新しい情報の発信を期するため学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検するとともに、委員から寄せられた意見その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行う。	III	「ホームページ点検委員」により、定期的に点検するとともに、委員から寄せられた意見その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行った。 特に今年度は事務用メールアドレスの変更（平成24年9月1日）に伴い、ホームページに記載されている問い合わせ先のメールアドレスの総点検を行い、正確で新しい情報発信のための対応を行った。 また、産学官連携推進の観点から、関連する情報の掲載ページの掲載場所を学外の方がアクセスしやすい場所に設けるなど、本学のホームページによる積極的情報発信を推進した。	
	【27-2】 本学ホームページに関し、リニューアルの方針を具体化する。	III	現行のホームページが平成17年4月のリニューアルから7年を経て、ユーザーズの多様化や掲載情報の増加等への対応が軽微な修正では難しくなってきたことから、管理・運用面の整備も含め、これら課題の解決と更なるサービスの向上を目指し、広報センターに置くホームページ作業部会においてリニューアルの目的及び方向性について検討を行った。 検討の結果、ホームページリニューアルについて、以下のような方	

向性を目指すこととした。①本学らしさをアピールできるようなホームページとする。②閲覧者の視点に立ち、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮したアイコンやコンテンツのレイアウトとする。③CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入による管理・運用面を整備する。④スマートフォンの普及に伴う高校生の大学情報収集の変化に対応するため、通信環境やインターフェイスがタッチパネル操作となるなどのスマートフォンの特性を考慮して構築する。

【27-3】

引き続き、松ヶ崎地区における知名度向上や協力関係強化のため、積極的な情報発信を行う。

京都市営地下鉄松ヶ崎駅を含む6駅に電照広告掲出を引き続き行い、松ヶ崎地区及び京都市内への知名度向上を図った。併せて、松ヶ崎駅のポスターボードを大きくすることで掲載ポスターの数を増やし、本学事業の更なる情報発信を進めた。

また、京都市から助成を受けた「松ヶ崎景観づくりプロジェクト」により、地元の松ヶ崎地域と松ヶ崎小学校との連携・交流の取り組みとして、景観を切り口とした将来ビジョンづくりに繋がる地域資源の評価共有を目的とした活動を進めた。

III

この取組では、①松ヶ崎小学校の児童（小学6年生、2クラス65名）が参加する「まち歩き」「景観シミュレーションワークショップ」の実施、②本学学生を中心にした松ヶ崎地域の「山なみ景観」「建築景観・親水空間」及び「送り火の視点場」の調査、③地域連携活動や小大連携などについて意見を求める住民アンケート調査と、地域コミュニティ作りへの協力の一環として、④本学の学園祭（松ヶ崎祭）に連携・交流活動内容を展示するとともに交流の場とするブースの設置、⑤地域への将来ビジョンの提案と同ビジョンに対する意見聴取などを実施した。

【27-4】

引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。

引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に本学の情報発信、情報提供を行った。具体的な発信状況は、プレスリリース27件、新聞掲載353件をはじめ、文教ニュース投稿件数27件・掲載件数69件、文教速報投稿件数36件・掲載件数65件であった。

IV

各府省庁で開催された「子ども霞が関見学デー」において、「文部科学省っておもしろい！～大学と学ぶ色々な体験が盛りだくさん！」をテーマに、文部科学省が実施した同省ならではの子どもたちが楽しめる広報企画イベントである科学・理科・工作が楽しめる体験教室に、本学の教職員・学生が出展・実施した（平成24年8月8日、9日実施）。

また、「文部科学省東日本大震災復興支援プロジェクト」において、パネル展示や資料配布により、本学が震災復興支援として取り組んでいる活動を広く一般国民に示した。

更に、地域の小中学生や受験生に対する大学広報の効果を上げるため、平成25年度予算編成において、学内の体験学習等の大学開放事業

			を多くの受験生等が集まるオープンキャンパスの開催と連動させ、「オープンユニバーシティ週間」として一元化することとした。
	<p>【27-5】 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、受験生、学生等に対して行うアンケート調査及び質問項目を選定し、可能なものから実施する。</p>	Ⅲ	<p>K I T・NEWSでは、綴じ込みはがきにより意見等を求め、またオープンキャンパスでは参加者アンケートを採り、広報効果を測るための意見聴取を行った。 (K I T・NEWS綴じ込みはがきの返信件数：29号49件 30号59件 31号61件) (オープンキャンパスアンケート：参加者109件 付添者73件)</p>
<p>【28】 I Tを活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学との有効な相互接続を行う。</p>	<p>【28-1】 引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。</p>	Ⅲ	<p>キャンパス間の安全なネットワーク運用のため、ネットワーク監視装置からメールにより送付されてくるログ情報による稼働状況を随時確認し、障害発生時には速やかに対応した。</p>
	<p>【28-2】 高機能基幹情報ネットワークを導入し、通信網の整備を行う。</p>	Ⅲ	<p>平成25年3月29日に松ヶ崎学生館への光ファイバーが敷設され、高機能基幹情報ネットワークの導入が完了した。</p>
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部評価を活用した質向上策の展開及び外部への情報発信

前年度実施した自己点検・評価結果に基づき、外部評価を実施した。外部評価では、本学役職者と評価委員との間での意見交換のほか、一層意義のある評価となるよう、一般教職員や学生・卒業生と評価委員との面談を実施したことで、より多角的な観点からの評価を得ることができ、本学の教育研究等の質向上に向け、学内の現状を幅広く捉えた課題設定を行うことができた。

なお、ここで明らかになった課題を受けて、懇談会等を通じた産業界との意見交換、学内各部門におけるFD活性化策の立案、国際化を一層進めるための関連センターの改組など、対応を進めた。

更に、外部評価実施時の内容については、本学役職者と評価委員との意見交換、一般教職員と評価委員との面談、学生・卒業生と評価委員との面談すべてについて、その内容を外部評価報告書として学外に公表しており、ステークホルダーに対し、本学の現状に関する情報を多様な観点から発信した。

<関連計画：【23-3】>

○システムの機能強化による中期計画進捗管理の充実

第2期中期目標期間における中期計画の、現時点での計画進捗状況をより正確に把握し、当期後半の各年度における有効な年度計画策定に役立てることができるよう、中期目標・中期計画管理システムの改修を行った。

具体的には、ある中期計画に関わる年度計画及びその実施状況を経年で一覧化する機能を追加することで、当期中期目標期間開始当初からの計画達成状況について、年度を追った確認が容易となった。これにより中期計画達成見込みを正確に把握し、必要な対応が行えた。

また、システム上にキーワード検索機能を搭載する改修も行い、ある特定の取組が複数の計画に関連する場合にその進捗状況を一括で把握したり、複数年におわたって進めている取組の進捗状況を経年で確認したりすることが容易になった。

<関連計画：【23-2】>

○本学教育研究活動の学外PR

各府省庁で開催された「子ども霞が関見学デー」において、「文部科学省っておもしろい！～大学と学ぶ色々な体験が盛りだくさん！」をテーマに、文部科学省が実施した同省ならではの子どもたちが楽しめる広報企画イベントである科学・理科・工作が楽しめる体験教室に出展した。

七宝焼きや廃棄繊維を利用した紙漉など、本学らしさのある体験教室を実施し、2日間で計931名が本学ブースを訪れ、来場した多くの参加者に本学をPRできた。また「文部科学省東日本大震災復興支援イベント」にも出展し、パネル展示や資料配布を通して本学が震災復興支援として取り組んでいる活動を広く示した。以上のように、数少ない関東地区での大学広報の機会を有効に活かすことができた。

更に、地域の小中学生や受験生に対する大学広報の効果を上げるため、平成25年度予算編成において、学内の体験学習等の大学開放事業を多くの受験生等が集まるオープンキャンパスの開催と連動させ、「オープンユニバーシティ週間」として一元化することとした。

<関連計画：【27-4】>

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

◆中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

平成22年度から、学内Webシステムにより進捗管理を行う「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、年度計画の進捗状況の随時モニタリングを開始した。以後、本システムにより学内でデータの共有を図るとともに、計画の進捗状況に問題が見られる場合はその都度対応した。本システムの運用により計画の進捗状況の把握が容易になったほか、情報収集作業の負担軽減及びペーパーレス化にも繋がった。

更に、中期計画の確実な達成に向け、実績の積み上げ状況を正確に把握し、それを踏まえて今後の各年度において有効な年度計画を策定するため、必要なシステム改修を平成24年度に行った。具体的には、当期中期目標期間当初からの、各中期計画に対応した年度計画及びその実施状況を経年で確認するための機能を追加した。これにより、中期計画の達成見込みがより容易に確認できるようになり、必要な対応が取りやすくなった。

◆自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

自己点検・評価を平成23年度に実施した上で、その結果を踏まえた外部評価を平成24年度に実施し、これら一連の評価から明らかになった課題への取組を進めた。まず、教育・研究、管理運営すべてに渡る自己点検・評価を平成23年度に実施し、報告書を学内外の関係各位に配布するとともに、本学ホームページで公表した。

また、上記自己点検・評価結果に対する外部評価を平成24年度に受けた。実施に当たっては、本学役職員と外部評価委員との意見交換はもちろん、一般教職員や学生・卒業生と評価委員との面談も行うなどして、より多角的な観点から評価を受けた。

自己点検・評価結果及びそれに対する外部評価結果に基づき、本学活動の質向上に向けた課題設定を行い、その解決に向けた取組に着手した。具体的には、近隣公立大学との連携による教養教育の共同実施に向けた体制の充実、FD活性化案の立案、職員向け研修の充実、施設の改修等について、すでに着手もしくは完了している。

○情報公開の促進が図られているか。

◆情報発信に向けた取組状況

教育研究活動等についての情報について

学校教育法施行規則第172条の2において義務づけられている情報については、本学ホームページに「教育情報等の公表」というページを設け、次の内容を掲載している。

- 大学の教育研究上の目的及び組織に関すること
- 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること並びに学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること
- 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針について

入学者受入方針については、課程・専攻ごとに定められ、本学ホームページ、学生募集要項を通して公表・周知している。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、平成23年度に策定作業を進め、平成24年度履修要項に掲載したほか、本学ホームページにおいて公表している。

就職支援に関する情報発信について

学生サービス課就職支援室では、学生の就職活動がスムーズに進むように就職支援冊子「求人のための大学案内」を企業ばかりでなく、就職活動関連組織にも積極的に配布している。

研究成果に関する情報発信について

本学教員の教育研究成果については、本学ホームページ上において「研究者総覧データベース」にて学内外に公表しているが、教員の最新研究成果を広く世界に発信するため、平成23年度から「知のシーズ集」をiTunesのユニバーサルアプリとして電子書籍化し、iPadやiPhoneなどで無料ダウンロードできるようにした。数秒でダウンロードが可能で、画質も鮮明で、分野ごとの絞り込みや、フリーワード検索も可能となっている。

ホームページの情報発信力向上について

平成22年度に学内に設けられたホームページ点検委員により、定期的なホームページの点検を行い、委員から寄せられた意見、その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行った。その結果、民間調査会社が毎年行っているホームページの使いやすさに関する調査で上位を獲得し、利用者にとって分かりやすい情報発信であることが明らかになった。

また、平成23年度に広報センターの下に設置されたホームページ作業部会において、より受験生目線に立つホームページの構築等を視野に入れたイメージの刷新を図るため、ホームページのリニューアルに向け、検討を進めた。

メディア等を活用した情報提供について

本学の教育・研究、社会貢献等の活動状況を広く社会に知らしめるため、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュース等の各種マスコミに対し、積極的に情報提供を行っている。

引き続き平成24年度において、京都市営地下鉄松ヶ崎駅を含む6駅に電照広告掲出を行い、松ヶ崎地区及び京都市内への知名度向上を図った。併せて、松ヶ崎駅のポスターボードを大きくすることにより掲載ポスターの数を増やし、本学が実施する事業の更なる情報発信を推進した。

また、各府省庁で開催された「子ども震が関見学デー」において、「文部科学省っておもしろい！～大学と学ぶ色々な体験が盛りだくさん！」をテーマに、文部科学省が実施した同省ならではの子どもたちが楽しめる広報企画イベントである科学・理科・工作が楽しめる体験教室に出展した。七宝焼きや廃棄繊維を利用した紙漉など、本学らしさのある体験教室を実施し、2日間で計931名が本学ブースを訪れ、乗場した多くの参加者に本学をPRできた。

更に、「文部科学省東日本大震災復興支援イベント」にも出展し、パネル展示や資料配布を通して本学が震災復興支援として取り組んでいる活動を広く示した。以上のように、数少ない関東地区での大学広報の機会を有効に活かすことができた。

その他、地域の小中学生や受験生に対する大学広報の効果を上げるため、平成25年度予算編成において、学内の体験学習等の大学開放事業を多くの受験生等が集まるオープンキャンパスの開催と連動させ、「オープンユニバーシティ週間」として一元化することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画				
【29】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【29-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープラン実施のための年間計画の見直しを行い、快適なキャンパスを維持する。	III	既存の年間計画に基づき緑地管理を実施しながら、嵯峨団地、宿舎団地、国際交流会館（まりこうじ会館）を含めた大学全体における、緑地管理の問題点等の把握を行った。 松ヶ崎以外の団地についても年間計画を立て実施することとし、更に、樹木剪定と、落ち葉並びに除草清掃は恒常的な対応が必要であるため、年間契約の方針を定め、今後は早期に仕様策定を進め年度契約を図ることとした。	
	【29-2】 昨年度に引き続き「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）のうち、照明設備および空調設備を省エネ型機器へ更新するための年間予算を確保し、快適な教育研究環境を維持する。	III	年次計画に基づき、3号館、10号館、特高変電所等の照明設備の更新及び本部棟、東1号館、東2号館の一部の空調設備の更新を行い省エネ機器への更新を進め、快適な教育研究環境の確保に努めた。	
	【29-3】 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築・実施計画を踏まえ、引き続き実施に向けての諸問題を解決する方策を立案する。	III	キャンパス全体の建物について、実施計画に基づき防犯カメラ等も含め、セキュリティ管理全体の見直しを行った。 建物入り口施錠システムと共に防犯カメラ及び緊急用放送設備について安全管理センター会議で審議され、有事の際の安全確保として、緊急用放送設備を優先し、施錠システム、防犯カメラを総合的に計画することと方針を定め、建物入口の数の把握を行った。	

<p>【30】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。</p>	<p>【30-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させるため、施設実態調査による各学域の面積再配分案に基づき実施に向けて諸問題の解決する方策を立案する。</p>	<p>III</p>	<p>大学院生室等について、施設実態調査による在籍実態から狭隘化の分析や諸問題の抽出を行い、空室の有効利用等について検討を始め、空室の一部をロボコンプロジェクト用のスペースとして教育目的で貸出す等、有効利用を行った。平成25年度には総合研究棟や総合実験棟の新営等により生じるスペースを含めた各学域の面積再配分案を修正し実施することとした。</p>	
<p>2) エネルギー管理に関する計画</p>				
<p>【31】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。</p>	<p>【31-1】 ISO14001の全学認証取得を維持し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器への計画的更新及び省エネ啓蒙活動を継続的に推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>エネルギー管理専門部会で夏季の節電対策を検討し節電量を定め学内へ通知するとともに、最大需要電力（デマンド）が超過する危険性が生じた際に学内全教職員が一丸となって節電に取り組む伝達・対応システムを構築して節電の徹底を図った。また「夏の省エネ対策35」の配布や建物毎のエネルギー使用量のホームページでの公開など、エネルギーの見える化による啓発活動を推進するとともに、照明設備及び空調設備の高効率機器への年次更新を行い、更に、環境・施設委員会においてCO₂削減計画も開始し、学内に「冬の省エネ対策35」を通知した。その他、年末年始の節電対策の通知を行うなど、環境マネジメントシステムを活用し、総合的・継続的に対応した結果、対前年度比590,607kwhの電気使用量の削減（H24：10,466,243kwh、H23：11,056,850kwh）、ピーク時デマンド251kwの削減（H24：2,504kw、H23：2,755kw）を達成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画				
【32】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【32-1】 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターから環境・安全管理センター（仮称）への拡充改組を進め、ワーキンググループにて各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制を見直す。	III	事務組織を見直し、7月から総務企画課に環境・安全管理室を設置した。併せて各種委員会の再編成について、平成25年1月にワーキンググループで具体的方針をまとめ、3月の安全管理センター会議で承認された。具体的には、環境・施設委員会の傘下にあった環境マネジメント関連の委員会組織を安全管理センター傘下に移すこととし、これにより健康・安全と環境を一体化させた教育研究基盤の向上を可能とした。	
【33】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分にし、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【33-1】 一部の職員に負担が偏らない職場巡視システムを確立するために、更に資格取得を推進し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、自主点検システムを見直し、全学的職場巡視体制を整備する。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理に関するシステムの周知と意識向上を図る。	IV	今年度から新たに「環境安全教育デー」を設け、防災教育（避難訓練）や実験サイト研修を実施した。特に、防災教育（避難訓練）は新規の試みで、新入生を対象に実施し、70%以上の参加があり、ISO活動の新規研修メニューとして実施した非実験系サイトの学生を対象とした研修では、必修でなかったにもかかわらず対象学生の90%以上が参加した。また、全学的職場巡視体制整備の観点から、衛生管理者等の労働安全衛生法に係る資格取得を斡旋し、新たに有機溶剤作業主任者を3名増員した。更に、より衛生的で安全な労働環境の構築を目指し、巡視点検項目を見直した。 引き続きの事業としては、10月に総合防災訓練、9月と2月に有機溶剤及び特定化学物質使用実験室の作業環境測定を実施し、防災意識の向上及び学内の安全衛生環境の改善を図った。	
【34】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【34-1】 緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善	III	ポケット版「災害時の対応マニュアル」及び「安全の手引」について、平成25年度新入生配布用として新たに英語版を作成した。本学の危機管理マニュアルである「緊急時の情報伝達と措置フロー」「緊急時の初動対応マニュアル」及び「自衛消防隊応急活動マニュアル」を	

	進める。		改訂した。 安全衛生委員会が実施するパトロールでは、労働安全衛生上指摘された箇所について、安全管理センター長名で改善指示を出し、毎月開催している安全衛生委員会では、労働者からの安全衛生環境に関する意見をくみ上げ、局所排気設備の耐震固定を実施するなど環境改善に努めている。
【35】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【35-1】 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	Ⅲ	平成24年4月に情報化推進委員会情報セキュリティ専門部会に委員1名を増員し体制を強化した。また、同部会及び情報化推進委員会において事務局情報セキュリティ実施手順の検証を行い、平成25年3月に一部改正を実施した。具体的内容は、技術的セキュリティにおけるアクセス制御の項目に、新たに「利用者登録にあたっては、本学の統合認証基盤を利用するよう、必要な措置を講ずる」旨を追記し、システムごとに個別のID、パスワードを設定する個別認証から、学内全てのシステムに同じID、パスワードを使用する統合認証へ移行することにより、管理者側、利用者側双方におけるアカウントの管理を容易にし情報セキュリティを高めるよう改善した。
	【35-2】 今年度も前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	Ⅲ	研修実施に当たり、昨年度からの改善策として、より短い時間で必要な内容が網羅できるよう、スケジュールを変更した。また、内容については近年発生しているセキュリティインシデントを中心としたものとし、平成25年2月15日に実施した。
	【35-3】 引き続きICカードを利用した情報セキュリティの確保について試行を継続して行う。	Ⅲ	ICカードを利用したPC立ち上げ時の認証方法について、試行を継続実施した後、検証の上、まず担当事務部門において、本稼働を開始した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画				
【36】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【36-1】 平成23年度に改訂した「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を全構成員に配布し、新規採用者に対しては、物品請求システムに関する研修時等において個別に周知徹底を図る。	III	平成23年度に改訂した「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を全構成員に配布するとともに、研究補助者等研究室に籍を置く者に対して、特に新規採用者を対象に、外部資金等に関する執行の基礎知識及び物品請求システム入力方法の操作シミュレーションについての研修会を6月に開催し周知徹底を図った。	
【37】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【37-1】 引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払い金調査も行う。	III	10月9日開催の科学研究費助成事業説明会において、公的研究費の使用上のルールや予算執行上の留意点について、周知した。また、研究科教授会にて教育研究経費の執行管理の説明及び、全学教員を対象とした、説明会を実施した。 また、昨年度から引き続き業者への不正取引の監視を目的として実施していた、取引の多い業者への調査を強化し、前年度比140%増の28社から、3ヶ月毎に未払い金リストを徴取し売掛情報を把握することで、物品請求システムへのデータ入力を促す等、支払手続きの適正化に努めた。	
【38】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やK I Tビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【38-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入教員全員に対する実地監査を行うとともに、平成23年度に導入したチェックリスト方式の検証を行う。	III	監事に対して、四半期毎の調達状況（主に入札案件）について適宜説明を行い、チェックを受けた。 また、平成24年11月から平成25年1月にかけて、外部資金の受入全教員を対象とした会計内部監査を実施した。特に競争的資金の受入教員を対象とした特別監査については、外部監査員（公認会計士）を参画させ実施した。特別監査においては、学生への旅費及び謝金の支払	

			<p>に関して、対象者へのヒアリングを行い、平成23年度に導入したチェックリスト方式による検証を行った。また、平成24年度は固定資産のみならず、少額資産も抽出チェックし、資産管理の適正化も併せて実施した。</p>
2) その他の法令遵守に関する計画			
<p>【39】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。</p>	<p>【39-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成24年度においては、次のとおり関係法令等の制定・改定に伴い、本学規則の制定及び改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の制定に伴い、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員の給与の臨時特例に関する規則」を制定した。 ・「国家公務員退職手当法」の改正による国家公務員の退職手当の改定に準じて、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員退職手当規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学役員退職手当規則」を一部改正した。 ・国家公務員の給与制度の改正に伴い、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則」を一部改正した。 ・「労働契約法」の改正に伴い、以下の規則を制定及び一部改正した。 <p>【制定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人京都工芸繊維大学無期労働契約転換者の定年等に関する規則 <p>【一部改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学特任教員就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学期間雇用非常勤職員就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学外国人研究員就業規則 ○国立大学法人京都工芸繊維大学非常勤講師等の委嘱等に関する規則 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○「環境安全教育デー」開催による環境及び防災意識の啓発

環境及び防災意識を啓発する取組について、平成24年度の新たな試みとして、4月に「環境安全教育デー」を設定。実施日は大学院授業を休講とする措置をとり、これまで分散実施していたメニューを集中実施した。

実施内容としては従来から実施していたものに加え、今回は新規メニューとして、新入生対象の避難訓練を行ったほか、非実験系サイトの学生を対象とした研修を行った。とりわけ非実験系サイト学生対象の研修は、必修としなかったにもかかわらず9割以上の学生が参加した。

< 関連計画：【33-1】 >

○本学構成員の国際化を踏まえた安全教育冊子の充実

平成24年度において、学生に対する環境・安全教育の充実に加え、構成員の国際化に対応して、全学生・教員に配布している「実験・実習における安全の手引」の英訳化を行い、2013年度版（日英併記）の冊子を作成した。

更に、全教職員・学生に対して配布している「災害時の対応マニュアル」の英語版も併せて作成した。

< 関連計画：【34-1】 >

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

毎年度、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに事務局全課に対し監査も行っている。また、平成16年4月1日に役職員倫理規則を制定し、綱紀粛正に努めている。

◆研究費の不正使用防止に関して

本学における公的研究費の不正な使用を防止するため、平成19年度に策定した不正防止等マニュアルを本学の現状及び対応策を記載した体系に変更し、検収方法を厳格化し、その検収手段の具体的な手続きを図式化するなど、2度にわたり改訂し、全教員に配布した。また、外部から会計監査人を招いて研修会を実施し、公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底を図るとともに、会計監査を実施するにあたり、監査強化を図ることから、本学の会計検査人とは別の公認会計士による会計監査を行うことにより、監査の充実を図った。

業者への未払い調査を行うとともに、平成24年度には拡大調査を実施し、不正防止に努めている。

◆災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を遺漏なく遵守できる体制とするため、総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織された安全管理センターから環境・安全管理センター（仮称）への拡充改組について検討を進めている。

平成22年度において安全衛生自主巡視システムを見直し、巡視体制を確立し

運用を行った。各年度において巡視点検項目を見直し、実験系サイト研修、環境公開講演会及びメンタルヘルス講習会等を実施している。平成24年度より新たに「環境安全教育デー」を設け、特に防災教育（避難訓練）においては、新規の試みとして、大学院授業を休講にし、教育メニューの集中実施を図った。具体的には、学部新入生のみを対象とした防災教育・避難訓練を行ったほか、非実験系サイトの学生を対象とした研修を行った。これ以外に、平成15年度から年1回秋に開催している学生・教職員対象の総合防災訓練の実施、有機溶剤及び特定化学物質使用実験室の作業環境測定の実施を通して、防災意識の向上及び学内の安全衛生環境の改善を図った。

また、緊急時の危機管理マニュアル等の見直しを継続的に行うとともに、平成24年度において、学生に対する環境・安全教育の充実に加え、国際化を推進するために、全学生・教員に配布している「実験・実習における安全の手引」の英訳化を行い、2013年度版（日英併記）の冊子を作成した。

更に、全教職員・学生に対して配布している「災害時の対応マニュアル」について、留学生への配布用として英語版も併せて作成した。

◆アジ化ナトリウム紛失事案を教訓とした毒物・劇物管理に係る全学的システムの構築

本学研究室において、平成24年5月に、実験に使用していた医薬用外毒物である「アジ化ナトリウム」が紛失している事実が判明したことから、現場確認や取扱責任者への聞き取り調査をはじめ、警察署への紛失届出やマスコミへの公表、更に、学内の全ての毒物劇物取扱責任者に対する現物確認等を学長の指示の下、速やかに行なった。

その後6月には、外部委員2名を含めた「毒物劇物に係る調査検証専門部会」を設置するとともに、「毒物劇物管理問題再発防止ワーキンググループ」を設置し、本件事案に関する調査・検証を開始した。

未だアジ化ナトリウムは発見されていないが、本件事案に係る管理状況等を踏まえ、同年10月に上記専門部会においてアジ化ナトリウム紛失事案に係る管理状況等を踏まえ、本学においては以下の再発防止策を講じており、本件事案を教訓として、毒物・劇物の管理に係る全学的なシステムの構築を図った。

- (1) 関連法令及び学内規則等の遵守の徹底（学内への周知徹底）
- (2) チェック体制の充実（化学物質管理システムへの登録徹底）
- (3) 毒物・劇物管理要項の見直し
- (4) 不要試薬処分システムの構築（廃棄処分の実施・廃棄ルールの構築）
- (5) 安全管理センターの指導管理の強化（環境と安全に係る業務の統合）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円	1 短期借入金の限度額 12億円	実績なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。 (2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。	船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。	船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を平成24年4月に譲渡した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境改善を図るため、平成22事業年度に発生した剰余金（平成23年度目的積立金）のうち、2,767千円を本学の講義棟改修事業等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	・小規模改修 ・ライフライン再生	総額 217	施設整備費補助金 (191) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)	小規模改修	総額 2,334	施設整備費補助金 (2,298) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (36)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金内訳

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1. 当初配分・・・ライフライン再生 (松ヶ崎) | 190,360千円 |
| 2. 経済危機対応・・・総合研究棟 (造形) 改修 | 316,390千円 |
| 3. 老朽対策・・・総合研究棟 (キャリア開発) 他 | 1,790,940千円 |
| 合 計 | 2,297,690千円 |

財務センター分内訳

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 当初配分・・・小規模改修 (6号館改修) | 26,000千円 |
| 2. 追加配分・・・ライフライン再生 (嵯峨) | 10,185千円 |
| 合 計 | 36,185千円 |

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性教職員支援計画を順次実行する。また、同計画の充実を図る。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数464人 また、任期付き職員数の見込みを42人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 4,710百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 平成22年度から実施している教員再配置計画を順次進めている。また、教育研究組織ごとの教職員の配置、人件費予算等の配分について、人事委員会において検証した。また、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、学長裁量ポストを利用し、研究推進本部に新たに教授1名を配置したほか、10名の特任教員（うち、5名は平成24年度からの新規雇用）及び、2名の特任専門職を配置した。また、第2期中期目標期間中の人件費試算を引き続き精緻に行った。</p> <p>(2) 平成23年3月に女性教職員支援計画として人事委員会で決定された「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行した。それに加え、女性教員への研究活動の更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請し選定された。その事業の核となるK I T男女共同参画推進センターを10月に設置し、11月には、事業内容の充実等を図るためセンターにコーディネータを1名採用した。出産・育児・介護等により教育研究活動に支障を来し、支援を必要とする教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として、大学院生等を計34名雇用した。また、女性教職員及び女子学生の交流の場としてK I T男女共同参画推進センター内に「K I T女性サロン」を設置した。</p> <p>(3) 学内研修として、新規採用職員研修等の職階別研修のほか、パソコン研修を実施した。また、国立大学協会等が実施する研修に参加した。更に、海外の教育・研究機関等に3名の若手教員を派遣した。</p> <p>(4) 平成24年度の勤勉手当（6月期・12月期）及び平成25年1月1日昇給において、評価実施要領に基づき評価を実施し、成績率及び昇給区分に反映した。また、平成24年4月に、新たに評価者となった者を対象として評価者研修を実施した。また、新たに採用された教職員に対し、評価制度の説明を実施した。勤勉手当支給後及び昇給実施後には教職員からの意見を募集し、寄せられた意見を踏まえ、次年度の評価実施要領を策定した。</p> <p>(実績1) 平成24年度の常勤職員数 438人 うち任期付き職員数 40人</p> <p>(実績2) 平成24年度の人件費総額 4,307百万円（退職手当は除く）</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
〈工芸科学部〉			
応用生物学課程	200	213	106.50
生体分子工学課程	200	222	111.00
高分子機能工学課程	200	235	117.50
物質工学課程	260	314	120.77
電子システム工学課程	240	289	120.42
情報工学課程	240	284	118.33
機械システム工学課程	340	397	116.76
デザイン経営工学課程	160	191	119.38
造形工学課程	500	577	115.40
学部共通（3年次編入学）	90		
〈夜間主コース〉			
先端科学技術課程	170	191	112.35
学士課程 計	2,600	2,913	112.04
〈工芸科学研究科〉			
応用生物学専攻	80	86	107.50
生体分子工学専攻	70	60	85.71
高分子機能工学専攻	70	73	104.29
物質工学専攻	96	112	116.67
電子システム工学専攻	80	82	102.50
情報工学専攻	80	93	116.25
機械システム工学専攻	110	115	104.55
デザイン経営工学専攻	36	40	111.11
造形工学専攻	50	62	124.00
デザイン科学専攻	34	42	123.53
建築設計学専攻	50	51	102.00
先端ファイブプロ科学専攻	60	70	116.67
バイオベースマテリアル学専攻	44	47	106.82
修士課程 計	860	933	108.49

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
〈工芸科学研究科〉			
生命物質科学専攻	48	45	93.75
設計工学専攻	28	36	128.57
造形科学専攻	24	48	200.00
先端ファイブプロ科学専攻	26	43	165.38
バイオベースマテリアル学専攻	6	4	66.67
博士課程 計	132	176	133.33
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

学士、修士、博士の平成24年5月時点の合計は、定員充足率を90%以上満たしている。